

2016年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書

2016年度 部署別自己点検・評価報告書

目次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	5
人事部会	6
個人情報保護部会	8
ハラスメント対策部会	9
内部質保証検討委員会	11
大学自己点検・評価部会	13
FD部会	14
奨学金委員会	16
入試・広報委員会	18
教務部	20
別科部会	28
学生支援センター	30
総合情報委員会	35
交流委員会	37
研究支援委員会	41
健康管理委員会	45
事務局	48

【部署名】大学院研究科委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) シラバスの記載内容の明確化について

シラバスの記載内容における「授業の目的」「授業の方法」等が明確に記載されていない授業科目について、改善を図った。

(2) 課程修了要件における修士論文及び特定課題研究の審査基準について

課程修了要件における修士論文及び特定課題研究の審査基準については、ワーキンググループを中心に検討し、「国際武道大学大学院学位論文審査準規則」及び「国際武道大学大学院特定課題研究審査準規則」を作成した。

(3) 課程修了時における学生の学修成果を測定するための指標作成について

課程修了時における学生の学修成果を測定するための指標作成について検討した。

(4) 学位論文審査手順及び審査方法について

学位論文審査手順及び審査方法について、ワーキンググループを中心に見直しを図り、「国際武道大学大学院学位規程」で明文化した。

(5) 入学試験の実施方法について、

入学試験の実施方法について、ワーキンググループを中心に検討した結果、入試実施方法を変更する必要はないという結論に至った。

(6) 学位論文の中間発表方法について

学位論文の中間発表方法について、ワーキンググループを中心に検討し、2017年度入学生から新たな手順及び方法で実施することとした。

(7) 学位論文の審査及び修了判定について

学位論文の審査及び修了判定について、検討した結果、修士論文審査及び試験結果報告書の様式を一部修正した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) シラバスの記載内容の明確化について

シラバスの記載内容が明確化された結果、履修選択及び自主学修におおいに活用された。

(2) 課程修了要件における修士論文及び特定課題研究の審査基準について

課程修了要件における修士論文及び特定課題研究の審査基準について、個別に明文化したことで、修士論文及び特定課題研究の審査基準や審査手順、審査方法等が明確になり、特に必修科目「特別研究Ⅰ～Ⅳ」における指導が具体化された。

・改善すべき事項

(1) 学生数の確保について

入学者の定員割れが続いており、学生確保の方策に関して検討する。

(2) 課程修了時における学生の学修成果を測定するための指標作成について

課程修了時における学生の学修成果を測定するための指標について検討したが、具体的な指標の作成に至らなかった。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 教育課程について

前年度に引き続き、大学全体の中・長期計画に合わせた教育課程の見直しの検討を図る。

(2) 研究指導教員の増員について

武道文化領域を専門領域とする教員の増員については、本年度も改善に至らなかったため、引き続き、定年退職等を考慮した人事計画を策定し、指導体制の充実・安定を図る。

(3) 課程修了時における学生の学修成果を測定するための指標作成について

課程修了時における学生の学修成果を測定するための指標について検討したが、具体的な指標の作成に至らなかったため、次年度の課題として検討する。

【部署名】体育学部

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 教員資格審査について

2012年度を基準年として、教授5年、准教授4年、助教3年ごとに研究業績等を内部審査する教員資格審査が導入されて、2016年度で審査が一巡した。

(2) 初年次教育について

公益財団法人大学基準協会の実地調査におけるインタビューにおいて、「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」を、全教員で担当し実施している点について、高い評価を受け、2016年度もこの授業形態を継続した。

(3) 演習Ⅰ、演習Ⅱ・卒業研究について

2015年度の演習Ⅰ、演習Ⅱは、武道学科6コース・体育学科8コースに関連する「教育」、「競技者育成」、「健康・トレーナー」、「国際普及・ボランティア」及び「マネジメント・情報」の5つのグループに分かれてチームティーチングを通じて実施し、授業手法の共有化が図られた。

しかし、各グループで大人数が集まって授業を実施したため、少人数教育の良さが失われた面もあった。

そのため、2016年度においては、演習担当教員ごとに演習Ⅰ・Ⅱを実施する形態を導入した。また、各演習の情報を共有化し、教育の質保証を図るために、卒業研究全体発表会を5グループに分けて実施した。

(4) 退学者について

退学者の約3分の1が1年次生である。初年次教育は、クラス単位で実施しており、修学意欲が低下した学生を早期に把握するとともに迅速なケアを行った。

(5) 震災対応訓練について

これまでも各セメスターのガイダンスを利用し、全学年に対して震災対応訓練を実施してきた。半年に1回、全学年で実施する体制を継続した。2016年度は震災だけではなく、今後、頻繁に発生が予測されるスーパー台風に対応した訓練と、行政無線によるJ-ALERT（大津波警報・ミサイル攻撃警報）を聞き分ける訓練を、全学年を対象に9月に実施した。

(6) 公務員・教職採用試験への対応について

2016年末に、公務員・教職採用者数を増加させるために、採用試験の指導経験がある教員を中心とした「公務員・教職採用試験コーチ室」を武道・スポーツ科学研究所1階に開設した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 卒業研究全体発表会について

5グループに分けて卒業研究全体発表会を実施することにより、研究内容を共有し教育の充実と質保証の向上を図ることができた。なお、卒業研究全体発表会においては、グループごとに優秀賞及び奨励賞を授与した。また、抄録の取りまとめや準備等を各担当教員が中心となって、円滑に実施でき、学生及び教員からも継続すべきであるという意見が多く寄せられた。

・改善すべき事項

(1) 2013年カリキュラムについて

2013年度にスタートしたカリキュラムが完成年度を迎えた。当該カリキュラムは武道学

科6コース・体育学科8コースを入学後に学生が自由に複数選択できるシステムになっており、学生の興味関心に柔軟に対応できるようになっている。

今後内容の充実を図るために、新科目の追加、インターンシップの複数履修を可能にするための科目分割や、学生の学修時間の確保、及び自由科目の卒業単位化など幾つかの課題に取り組む必要がある。

(2) 初年次教育について

教育内容の充実、質保証の観点から、「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」において、個々の能力に応じた適切な教育方法を検討する必要がある。

(3) 公務員・教職採用試験コーチ室について

武道・スポーツ科学研究所1階に開設した「公務員・教職採用試験コーチ室」は発足して間もないため、学生への利用促進を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 卒業研究全体発表会について

卒業研究全体発表会を実施することにより、研究内容を共有し教育の充実と質保証の向上を図ることができている。このため、今後も継続して実施していく。

・改善すべき事項

(1) 2013年カリキュラムについて

2013年カリキュラムの充実を図るために、前述した新科目の追加等について、教務委員会を中心として検討していく。

(2) 初年次教育について

「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」については、習熟度別のクラスを編成し、教育内容の充実及び質保証の向上を図る。

(3) 公務員・教職採用試験コーチ室について

「公務員・教職採用試験コーチ室」の利用促進を図るために、学生支援センターや教職課程部会と連携して周知していく。

【部署名】運営委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

（1）本委員会におけるペーパーレス化について

2013年度の準備期間から2014年度完全移行となり、ペーパーレス化の3年目が終了し、電子媒体による委員会運営が定着した。

（2）大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、2年目となった本委員会では、学長のリーダーシップの下、各部署から提出された報告事項や議案（報告事項・審議事項）を適正に判断し、円滑な運用を行った。

（3）教授会の役割の明確化と本委員会の適正かつ円滑な運営について

現在の学部教授会、大学院研究科委員会を前進させた組織の在り方が検討され、国際武道大学教授会運営規則が改正された。その規則に基づいて、本委員会の適正かつ円滑な運営を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）本委員会におけるペーパーレス化について

ペーパーレスの継続によるコスト削減や事務作業の軽減について、継続的な効果を上げている。

（2）大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴う学則等の見直しが行われ、2年目を迎え、各委員会からの報告事項・審議事項を適切に処理することができた。

（3）教授会の役割の明確化と本委員会の適正かつ円滑な運営について

現在の学部教授会、大学院研究科委員会を前進させた組織の在り方が検討され、国際武道大学教授会運営規則が改正された。その規則に基づいて、本委員会の適正かつ円滑な運営を行うことができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）本委員会の適正かつ円滑な運営と教授会の役割の明確化について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後は、学長がリーダーシップを更に発揮することができるよう体制の検討を行っていく。

【部署名】 人事部会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

（1）2016年度人事部会の開催及び承認事項について

2016年度の人事部会の主な議題及び了承事項は次のとおりである。

①教員の採用について

中長期的な採用計画に基づき、「発育発達論及び保健体育科教育法（保健領域）」、「ダンスを主とする領域」の教員、「日本国憲法、現代社会Ⅲ」及び「教職入門」の非常勤講師を募集した。公募方法については本学ホームページ、研究者人材ベース（JREC-IN）及び関係機関等へ教員公募の掲載等を実施した。その結果、それぞれ多数の応募があり、人事部会にて協議した結果、任期制助教2名と非常勤講師2名の採用を了承した。

また、上記中長期採用計画に基づき、特任教員として「空手道に関する領域」、「少林寺拳法に関する領域」、「総合科目に関する領域」の3名（特任准教授2名、特任助教1名）の採用について協議した結果、了承した。

②昇任人事について

2016年度自己推薦書（教員資格要件）の提出があった3名（准教授1名、任期制助教1名、任期制助手1名）について、研究業績及クラブ指導等を基に審査した結果、3名の昇任を了承した。

③教員資格審査について

今年度学内審査対象教員21名（教授職18名、准教授職2名、任期制助教職1名）について、当該教員の職位別教員資格要件基準シートを基に審査を行った。「教育活動、研究活動、学業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、12名（教授職10名、准教授1名、任期制助教1名）が当該職位の基準を満たしていた。残り9名（教授職8名、准教授1名）は基準を満たしておらず、引き続き審査対象者になった。

④2017年度科目担当者の変更について

2016年度における教員の退職等に伴い、体育学部、大学院武道・スポーツ研究科及び別科武道専修課程の科目担当者の変更を承認した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）教員の採用について

前年度の改善すべき事項として掲げた「教員募集について」は、前期の段階から計画的に取り組み、5名の専任教員（任期制助教2名、特任准教授2名、特任助教1名）を採用することができた。また、本学において、比較的人数が少なかった年齢層（30～40代）に准教授、助教を中心として採用したことにより、バランスのとれた教員組織体制を構築することができた。

・改善すべき事項

（1）教育研究業績書について

学内における定期的な教員資格審査を導入したことにより、審査対象となる教員へ研究業績等を積極的に更新するよう要請したが、更新数は少なかった。

3. 将来に向けた発展方策

- ・改善すべき事項

(1) 教育研究業績書について

学内における定期的な教員資格審査及び外部評価にあたり、適正に審査評価を受けるためには、システムを介しての教員業績の更新は必須である。

このため、更新作業に積極的に取り組む環境と、利用しやすいシステムの整備を検討する。

【部署名】個人情報保護部会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

（1）個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学HPに掲載し広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めている。また、本学における学生の個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」及び「同意書」を配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて事前に理解を得たうえで、「同意書」を全入学生から提出を求めている。

（2）委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学で管理している個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学指定用紙）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

（3）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

2016年度新規採用の教職員を対象に個人情報保護及び漏えい防止に関する研修会を実施した。（参加者：教員5名、職員4名）

（4）個人情報漏えい保険への加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「個人情報漏えい保険」に加入している。

（5）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、学外から専門講師を招き「個人情報保護に関する研修会」を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）漏えい防止についての啓発活動について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる新たな取り組みとして、学外から専門講師を招き「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）漏えい防止についての啓発活動について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる新たな取り組みとして、学外から専門講師を招き「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができているため、今後も継続した取り組みを検討していく。

【部署名】ハラスメント対策部会

1. 2016度の取り組み（現状の課題等）

(1) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を確保するために活動している。啓発活動として、4月のオリエンテーションにおいて全学生を対象に「ハラスメント防止に関する指導」を実施した。体育学部長から、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について事例を挙げて説明を行った。また、「IBUハラスメント防止ガイドライン」に基づき、各種ハラスメントの内容及び対処方法等について説明し注意喚起を行った。なお、本ガイドラインは大学ホームページ及びキャンパスノートに掲載し、また、図書館にはハラスメント防止関連ビデオ・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

(2) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を設置し、2016年度の窓口相談は2件あった。（学生1件、教職員1件）

(3) ハラスメント相談についての対応

2016年度の学生からの相談事案について、双方（相談者・行為者）から事実確認調査を行い、その内容を基に本部会にて協議し、ハラスメント行為には該当しないと判断した。この決定事項を部会長から相談者及び行為者へ説明し、双方の了承を得て本事案は完結した。

なお、教職員からの相談事案については、相談者の意向により本部会における協議事項とせず、学長へ報告し本事案は完結した。

(4) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

学内における学生相談などを含めた相談事案（個人特定不可）について、関連部署（臨床心理士、学生支援センター事務室、学生相談室、企画課、ハラスメント対策部会所属職員）の事務担当者レベルで報告会を実施した。

(5) 研修について

外部団体が主催する「ハラスメント防止研修」へ、本部会の庶務担当部署である学長室企画課から1名の職員（女性1名）が参加し、ハラスメントの防止及び男女雇用機会均等法の改正に伴うマタニティハラスメント等に関して研修した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) ハラスメント相談の対応について

ハラスメント事案については、早期対応・解決が重要であるが、2016年度における相談案件は、部会長（学長）の主導により迅速に対応した。

(2) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会では、担当部署における学生相談事例の報告及び意見交換を行い、情報を共有することができた。

(3) 研修について

外部団体が主催する研修セミナーに女性1名が参加し、庶務担当者としてハラスメントに対する知識の向上を図ることができた。

- ・改善すべき事項

- (1) 学生及び教職員の相談対応について

学生相談室員では、さまざまな学生相談を取り扱うため、室員がハラスメント対策部会員も兼ねている場合、どの立場で相談を受けるか困惑する事案があった。

3. 将来に向けた発展方策

- ・効果が上がっている事項

- (1) 研修について

相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員及び庶務担当者においては、外部セミナーなどへも積極的に参加し、より一層の能力開発に取り組む。

- ・改善すべき事項

- (1) 学生及び教職員の相談対応について

多種多様化する相談内容に対応するため、学生相談室、臨床心理士及び本部会が三位一体となり過去の相談事例をデータベース化、分析し、より一層の相談手法の研究及び対策を進める。

【部署名】内部質保証検討委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 前年度の改善すべき事項について

前年度の改善すべき事項として、3つのポリシー（「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」）を再検討し、本学の取り組みをさらに分かりやすく社会に公表することとした。

3つのポリシーについては、学校教育法施行規則の一部改正により2017年4月1日から策定・公表が義務化されるため、本委員会を中心に見直し作業を進め、3つのポリシーを一体的に策定し、2017年3月29日（水）に本学ホームページにおいて公表した。

(2) 委員会の取り組みについて

建学の精神及び教育目標に基づき、高等教育機関としての質を保証するため、毎週木曜日を開催日とし、教育・研究に関する諸活動について協議及び検証を行った（年間40回開催）。

昨年度に引き続き、部署及び組織単位でのヒアリングを実施し、学長から事前に示された次年度の事業計画（案）に基づく各部署からの提案を検証した。

(3) 大学運営方針について

本学における各種方針は本委員会を中心に策定しており、明文化を図るため、本学ホームページに「建学の精神・教育目標・各種方針（①建学の精神②大学・学部等の目的③教育目標④大学として求める教員像および教員組織の編成方針⑤大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針および学生の受け入れ方針⑥学生の支援に関する方針⑦教育研究環境の整備に関する方針⑧社会連携・社会貢献に関する方針⑨管理運営方針⑩内部質保証の方針）」を掲載し、広く社会へ公表している。

2017年4月からの3つのポリシーの策定・公表の義務化に合わせ、教育目標・各種方針の整理・見直しを図った。

(4) 内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる6項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学 内部質保証システム」に基づいたPDCAサイクルを機能させている。

【重点項目6方針】

1. 大学として求める教員像および教員組織の編成方針
2. 大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針および学生の受け入れ方針
3. 学生の支援に関する方針
4. 教育研究環境の整備に関する方針
5. 社会連携・社会貢献に関する方針
6. 管理運営方針

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を毎週開催し大学のガバナンス強化を図った。

また、部署及び組織単位へのヒアリングを、次年度の予算要求前に実施した。このことにより、各部署及び組織においては、ヒアリングの結果に基づき次年度予算を要求することとなり、大学のガバナンス強化につながった。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

各部署及び組織単位のヒアリングを行い、改善・問題点として取り上げられた事項については、一連のPDCAサイクルを機能させた。また、改善に向けた持続的な対応と検証を行い、内部質保証の維持・向上に努める。

【部署名】大学自己点検・評価部会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

（1）第2期大学評価後の対応について

第2期大学評価結果に記載された努力課題「大学院における特定課題研究の評価基準の明確化」の改善方策について、大学院研究科委員会において検討し、関連する規程等の制定改正案を策定した。その制定改正案は、2017年2月10日（金）の役員会にて承認され、改善状況を2019年7月までに大学基準協会へ報告する。武道・スポーツ研究科武道・スポーツ専攻修士課程において、修士論文と特定課題研究の審査基準が同一となっているので、それぞれ別個の審査基準を、『履修の手引・授業概要』等に明記するよう、改善が望まれる。

（2）第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価へ向け、部会員及び担当部署である学長室企画課職員が、大学基準協会主催の説明会、シンポジウム及び研修会に参加した。

（3）2015年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された「2015年度部署別自己点検・評価報告書」をワーキンググループにて点検・評価し、必要に応じて各部署へヒアリングを行った。その後、各報告書を修正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し、本学ホームページに公表した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）第2期大学評価後の対応について

第2期大学評価結果に記載された努力課題については、関連する規程等を整備し改善が図られた。このことにより、改善状況を大学基準協会へ報告することとする。なお、報告時期について大学基準協会へ確認し、2019年度になり改善報告書の提出に関する文書が大学基準協会から送付されるため、それに基づき提出いただきたいとの回答を得た。

（2）第3期大学評価へ向けた取り組みについて

平成30年度からの第3期大学評価に関する説明会、研修会及びセミナーに積極的に参加し、情報収集することにより知識・理解を深めることができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）第3期大学評価へ向けた取り組みについて

平成30年度からの第3期大学評価に向け、研修会及びセミナーに積極的に参加し、情報収集することで更に知識・理解を深めるとともに、第3期大学評価基準に沿った内部質保証システムを適切に機能させ、認証評価の準備、計画を進める。

【部署名】FD部会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）について

「連携FD・SDプログラム」に学生及び職員が参加した。また、FDネットワーク“つばさ”の「連携IRプログラム」の取組として、本学では3年目となる「学習成果等アンケート調査」を実施した。

(2) 学内FD・SD研修会について

2016年度は計7回開催し、延べ596人の教職員が出席した。

なお、体育系大学FD・SD研究会と共催した。

(3) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

IBUポータルサイトを活用して、「学生による授業評価アンケート（前期1回・後期1回）」を実施した。

なお、自由記述の回答数を増加させることを目指し、アンケート項目の見直しを行った。

また、調査結果については、自由記述の回答内容を分析し、その結果を教授会にて報告した。

併せて、各科目の評価を大学HPに掲載し、広く社会に公表するとともに、詳細に分析した結果を冊子体として図書館に設置し、学生が閲覧できるようにした。

(4) GPA制度導入後の意見交換及び検討について

GPA制度導入後の成績分布状況等について、意見交換を行い、本学独自のルーブリック構築等、様々な議論を行った。

また、「武道指導・評価法」について、武道学科内でワーキンググループを作成し、評価基準や方法等を検討した。これらの検討結果については、教授会で報告した。

(5) 3つのポリシーの検討・作成について

学校教育法施行規則の改正に伴い、3つのポリシーを一体的に策定し、内部質保証検討委員会へ提出した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）の実施について

本事業への参加希望者が増加し、FD・SD活動が活発化してきた。

「連携FD・SDプログラム」に学生及び職員が参加し、学生の主体的な学修能力の向上に資することができた。

(2) 学内FD・SD研修会について

教育の質的転換を図るため、「論文発表」、「在外研究報告」、「救命救急講習」、「災害時対応」、「GPAとルーブリック」、「感染症対策」等幅広い分野の研修会を開催し、延べ596人（前年度比延べ116人増）の教職員が参加し、知識・技能を深めた。なお、感染症対策に関する講習会は、健康管理委員会と共催した。

(3) 「学生による授業評価アンケート」について

アンケート項目の見直しによって、自由記述の回答数が増加し、学生の率直な意見の聴取につながり、各科目担当教員が授業改善に取り組む指標となった。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 体育系大学FD・SD研究会の研修内容等の検討について

体育系大学FD・SD研究会設立2年目は計7回の研修会を行うことができ、参加者数も多く、定着してきた。今後、研修内容を充実させていくために、部会員及び他部署等の意見を参考に研修会の共催等、FD部会にて議論・検討し、研修会を開催していく。

【部署名】奨学金委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 各種奨学金の取り組みについて

①前年度の改善すべき事項について

前年度の改善すべき事項として、スポーツ奨学金のポイントを執行しないクラブが限定されてきており、これらについて何らかの方策を講ずることとしていた。

2016年度においては、2017年度学生募集の強化を図るため、理事長、学長及び体育学部長で協議し、スポーツ奨学金を配分されていないクラブ及び、既に全ポイント執行済みのクラブに対して、未執行となるであろうポイントを見積もり、これを再配分し競技能力の高い入学者を確保することとした。

②国際武道大学大学院奨学金

大学院研究科委員会で選出し推薦のあった4名（1年生2名、2年生2名）を、本委員会において審議し、大学院奨学生として決定した。

③国際武道大学スポーツ奨学金

1) スポーツ奨学生の審査

各強化指定クラブから申請された2017年度入学生68名を本委員会にて審議し、スポーツ奨学生として決定した。

在学生（2016年度1～3年次生）の継続願いに係る審査については、2016年度の競技成績、学業成績及び学費等納入状況の確認を行い、本委員会にて審議した結果、学業成績基準に満たない7名を指導対象とした上で、2017年度2年次生31名、3年次生27名、4年次生28名の継続を決定した。また、7名の辞退を承認した。

2) 強化指定クラブの指定区分の変更（2018・2019年度）

2年ごとに実施している強化指定クラブの指定区分を、武道種目及び陸上競技（長距離）の強化、2015年度・2016年度の競技実績等を勘案し、見直しを図った。

3) スポーツ奨学金の採用種別の新設

学生募集の戦略的観点から第1種（3ポイント）、第2種（2ポイント）、第3種（1ポイント）に加え、第4種（0.5ポイント）、第5種（0.25ポイント）の2種を新設した。

④強化指定選手スポーツ奨学金

クラブから申請された2017年度入学生1名（空手道）について、本委員会にて審議し強化指定選手スポーツ奨学生として決定した。

在学生（2016年度1年次生）の継続願いに係る審査について、2016年度の競技成績及び学業成績の確認を行い、本委員会にて審議した結果、1名（野球部2017年度2年次生）を決定した。

⑤国際武道大学私費留学生奨学金

2016年度私費留学奨学生（在学生）について、交流委員会・国際交流部会より推薦基準に満たないため「候補者なし」との報告があり、本委員会にて審議し該当者なしと決定した。

⑥国際武道大学別科奨学金

2017年度別科奨学金について、教務委員会において選出された11名を本委員会にて審議し決定した。

⑦国際武道大学島嶼部入学者奨学金

2017年度島嶼部奨学生について、申請のあった21名を本委員会にて慎重に審議し、20名を決定した。（申請者21名のうち、他奨学金との重複申請者1名）

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金の未執行ポイントの再配分について

未執行となるであろうポイントを見積り再配分した結果、26ポイントを活用し18名の入学者を確保することができた。これにより、新入生全体では2016年度の33名から68名と、大幅に増加させることができた。

(2) 強化指定選手スポーツ奨学金の取り組みについて

2016年度強化指定選手スポーツ奨学生の1名（野球部）については、1年次生ながら主軸打者として活躍しチームに貢献した。

(3) スポーツ奨学金の申請期間及び審査日程の変更について

2017年度学生募集から、スポーツ奨学金申請書の受付を4月から開始し、審査を入学試験後から入学試験前に変更した。これにより、奨学生候補者と内定した上で学生募集活動を行うことができ、競技力に秀でた人材を早期に獲得することができた。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学生の退学・辞退について

在学生の継続審査において、各クラブから7名の辞退届書の提出があり、本委員会にて協議し2017年度スポーツ奨学生の資格を停止（喪失）した。また、年度途中で退学願の提出があった1名について、本委員会で協議し退学日をもってスポーツ奨学生資格を停止（喪失）させることとなり、例年と比較し資格停止者（喪失者）が増加している。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金の取り組みについて

2018年度学生募集のスポーツ奨学金総ポイント数を、108ポイントから170ポイントと大幅に増加した。このことにより、奨学金給付対象クラブの競技成績の向上が期待されるため、更なる優秀な人材確保に向けて学生募集の強化に取り組む。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学生の退学・辞退について

強化指定クラブにおいては、本学の教育及び広報活動の一翼を担うことを使命とすることから、退学者、辞退者を出さないことが望まれる。辞退については、学長宛にクラブ部長から辞退届書が提出され本委員会で審議されるが、状況に応じ本委員会によるヒアリング等を行うなど、辞退者の減少に向けた方策を検討する。

【部署名】入試・広報委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

（1）学生募集について

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス・各高等学校で開催される校内ガイダンス・模擬授業などへ積極的に参加した。

また、教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図った。

（2）入試制度・実施について

入試制度については、年明けに実施する、1月AO入試、一般入試、大学入試センター利用入試（前期日程）の実施時期を変更した。1月AO入試の実施時期を1月上旬から1月下旬に変更しエントリー期間に余裕を持たせたことによって、他大学の入試結果を経てからの志願者を確保することができた。入学試験の運営、合格発表等について滞りなく実施した。

（3）広報活動について

- 1) 広報活動は、広報誌Way、全国高校総体全競技パンフレットへの広告掲載などの印刷媒体と、本学ホームページ及び進学情報サイトなどのWeb媒体を通じて行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）学生募集について

学生募集活動に関しては、継続し実施しているクラブ担当者による募集活動、オープンキャンパス、高等学校における校内ガイダンスや模擬授業などの募集活動が功を奏している。2016年度から、学生募集の効果が期待できる地域の高等学校の進路指導室への訪問活動を実施した。

①多くの高等学校でガイダンスの開催日が重複する時期には、入試・広報室職員以外の職員の協力を得て、募集機会を確保できた。

②オープンキャンパスによる学生スタッフの情報提供が、来場者の本学の理解を深める良い機会となっている。今後、さらに学生スタッフの募集・教育に取り組む。

・改善すべき事項

（1）入学定員について

入学者は417名（前年度比13名減）となり、学部の定員充足率は95%となった。

これは、他大学での同系統の学部・学科の設置が活発であることが主な理由と思われるが、更なる入学者減少の要因分析を行い、入試・広報両面からの検証と見直しを行うとともに、増加に向けた対策を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）学生募集について

高等学校における本学教員の模擬授業形式のガイダンスは、訴求力の高い広報手段であるため、今後も積極的に取り組んでいく。また、前年度に引き続き、高等学校の進路指導室への訪問活動による情報提供を行い、本学への理解を深めてもらう。

加えて、教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図る。

・改善すべき事項

(1) 入学定員について

体育科等を設置する高等学校及び体育系クラブが盛んな高等学校等を対象に、指定校推薦の拡大を図り、本学のアドミッションポリシーに合致した入学者の確保に取り組む。

【部署名】教務部

本委員会は、教務委員会のもとに教職課程部会及び別科部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

なお、「別科部会」については、大学自己点検・評価部会からの指示に基づき、当該部会から別途報告する。

◎教務委員会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

2013年度から2学科に改組（収容定員関係学則変更）したことに伴い、教務システムの改修とともに、「学生支援（カルテ）システム」、「Web履修システム」、「Webシラバスシステム」及び「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」等を構築しこれらを有機的に連動させたトータルシステムの運用を進めている。

(1) Webシラバスシステムについて

単位制度の実質化を推進するためには、シラバスの充実、キャップ制、GPA制度の導入とその相互連携が重要である。シラバスにおいては次の内容をシラバスに明記することを全教員に求めた。

- ①準備学習等についての具体的な内容及びそれに必要な時間
- ②授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準
- ③卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
- ④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行うこと。

2016年度は様式を変更して7年目を迎え、予算申請の際に、シラバスと授業予算の妥当性や必要性等の適正化確保のため、体育学部長と学科長の決裁欄を設け、明確化を図った。

また、キャップ制、GPAについては、2013年度からの学科改組と同時に導入し運用を開始し、定着してきている。2016年度は、本学のGPA制度に関して学長から諮問を受け、7月度定例教授会において報告した。

なお、2016年度の履修申告単位数の平均は、キャップ制49単位に対し、1年次生は武道45.6単位、体育45.7単位、2年次生は武道43.6単位、体育41.8単位、3年次生は武道41.0単位、体育39.3単位、4年次生は武道18.8単位、体育15.5単位の履修申告単位であった。これらは、事前に予測した履修申告単位数と一致していた。

GPA制度については、成績評価の指標として用いるだけではなく、学業成績優秀者表彰等に活用した。2016年度からは学部学生における大学院科目等履修生制度の申請基準の一つとして用いることとなり、様々な指標として活用されている。

(2) カリキュラムについて

2016年度は、10カリ、12カリ及び13カリの3つのカリキュラムを同時に運用した。

このため、科目対応等については十分な確認と慎重な運用に努めた。特に13カリに関しては、完成年次を迎え、カリキュラムの移行（科目対応）についても注意を払った。一方、13カリも今年度で完成年次を迎え順調に運用されてきたが、2017年度から運用されるカリキュラムのマイナーチェンジを行った。

また、2019年度の学部・学科改組に向けた新たなカリキュラムの作成の必要があり、さらに、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」のとおり教職改革が行われる2019年度に新課程認定がスタートする。

そのため、学部・学科改組と再課程認定、若しくは通常の課程認定申請が重なり、19カリキュラム作成が急務となり、その作成に着手した。

(3) 時間割について

2017年度の時間割編成基本方針については、完成年次を迎えたことにより、2016年度方針を踏襲して行うこととした。

2017年度も旧カリ学生に「科目対応」を図るため、新カリへの科目対応が可能である科目と存続させる必要のある旧カリ科目とを精査し、合理的に編成することに重点をおき作成した。

その結果、旧カリの単独開講は特に必要なく、急遽そのような状況が生じた場合は、その都度対応することとした。

2016年9月28日

教務委員会

2017年度 時間割編成基本方針 (案)

1. 授業時間の確保のため、水曜日の4時限目を利用する。
2. 授業時間の確保のため、5時限目を利用することがある。
3. 3コマ以上連続の担当もあり得る。
4. 研究日の確保を保証するものではない
(できる限りの配慮はするが、やむを得ない場合があることをご了解願いたい。
5. 原則として、新旧科目対応表に基づき時間割を編成する。ただし、科目によっては次の対応を図ることがある。
 - ・ 留年生の状況に応じて、旧カリ科目を単独で開講することもある。

以上

(4) 履修方法について

2017年度は、「履修の手引き・授業概要」について、1～4年次生用(13カリ)の1種類を作成し、Web履修システムにて行うこととした。

一方、旧カリの留年生に対しては、前年度と同様に既存の手引きを利用し、教務課にて教務関係資料を作成・配付のうえ、履修計画表を作成させ、履修申告等の指導・相談を個別に対応し、教務システムに取り込む作業を行うこととした。

(5) 学士課程教育の質的転換のための「学生支援システム」の構築について

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。

従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一

緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。

教務部では、これらを実現するために、2013年度に「学生支援（カルテ）システム」、「Web履修システム」及び「Webシラバスシステム」の開発・導入を行った。

2014年度は、学生の主体的な学修を支援し、学士課程教育の質的転換を好循環させるために、「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）の本格運用を開始した。

これにより、「国際武道大学学生支援システム」が完成し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材の養成に取り組んだ。

(6) 演習及び卒業研究について

2016年度は、昨年度までの講義形式で行われた演習から個々の教員のゼミ形式への転換を図り、概ね問題無く移行できた。卒業研究は、4年次通年科目として行っている。ただし、演習及び卒業研究の変更も可能とした。

(7) 各種証明書の交付申請手続きについて

2016年1月から本学ホームページ上に各種証明書の交付申請手続方法を掲載した。2016年度も同様に、証明書交付申請書をダウンロードできるようにし、事務効率の向上を図った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 単位制度の実質化について

単位制度の実質化をさらに推進するため、シラバスの改革を実行し着実に効果が上がり外部からも高い評価をいただいている。また、キャップ制、GPAの導入等の客観的な仕組みの導入によりその効果が出ている。

その一つの例としては、毎年前期（5月）、後期（11月）に行う授業出欠席状況調査結果において、欠席件数の減少があげられる。これは、旧カリ時に見られたように詰め込むだけ詰め込んだ履修計画により結果的に放棄科目が多くなり、それが単位を修得した科目の成績にも及んでいた時とは異なり、キャップ制のもと49単位の中で計画的に履修していくことが身についてきたものと分析している。

GPA制度導入についても多くの学生が当該数値を意識するようになり、ただ単に単位を修得すれば良いという学生の意識転換が図られている。また、2016年度からは学部学生における大学院科目等履修生制度の申請基準の一つとして用い、1年間の大学院生活で修士を修得することが可能になるなど活用の幅が広がっている。2016年度大学院科目等履修生は1名であった。

(2) 国際武道大学学生支援システムについて

それぞれのシステムが連携し、概ね順調に機能している。

(3) Webシラバスシステムについて

第1層のシラバスに加え、第2層に指導学習計画及び第3層に映像資料等を搭載したことにより、単なる講義概要にとどまることなく、学生が授業のための準備学習・事後学習などを主体的に行うことが可能となり、授業の工程表としても活用できるシステムとなっている。

このシステムについては、日本私立学校振興・共済事業団からも高い評価を得ている。

(4) Web履修システムについて

必修科目やクラス指定がある科目などは、教務部で事前に登録設定することにより、学生がナビゲーションに従って操作するだけで、主要科目の履修申告が可能になった。

このことにより、学生は各自が将来進もうとするコースの専門科目をより体系的に履修登録できるようになった。

また、同一科目の重複履修や時限重複等といった申告ミスはなくなった。

なお、一部でデータが消える現象があったが、対応するためにシステムを改修した。

(5) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

学生に自らの学びを計画的に組み立てていく学修姿勢を身に付けさせ主体的な学修を担保し、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人ひとりの学びの状況を視覚的に把握しやすくすることで、それぞれの教員が担当学生の状況を的確に分析し、教職員がチームとして学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度から本格運用を開始した。

システム稼働率は2014年度入学生（3年次生）が11.1%、2015年度入学生（2年次生）が23.0%、2016年度入学生（1年次生）が64.8%となった。

1年次生については、基礎ゼミナール、2年次生についてはキャリアデザインⅡ（ステップアップ）、3年次生については、後期オリエンテーション時において当該システムの意義を説明し理解を深めさせた。

(6) 演習及び卒業研究について

2016年度からは演習及び卒業研究の授業形態はゼミ形式で行われた。移行期のトラブルもなく演習及び卒業研究の変更希望者の対応も併せて、概ね順調に移行できた。

(7) 各種証明書の交付申請手続きについて

2016年1月から本学ホームページ上に各種証明書の交付申請手続方法を掲載した結果、電話での問い合わせはあるものの、多少の事務の効率が向上した。

・改善すべき事項

(1) Webシラバスシステムについて

下記項目を踏まえた第1層のシラバスの充実を図る。

- ①準備学習等についての具体的な内容及びそれに必要な時間
- ②授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準
- ③卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
- ④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行うこと。

(2) Web履修システムについて

年度末の教員人事や必修科目やクラス別に分ける科目や学籍番号で受講生を分ける科目など、大量のデータ構築が求められ、また、限られた時間内で対応せざるを得ない状況であるため、表計算ソフトのスキルやカリキュラムの理解度に長けた職員の育成が必要である。

(3) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

当該システムは学生自らの学びを計画的に組み立て、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人ひとりの学びの状況を可視化することで、それぞれの教員が学生の状況を的確に分析し、学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度から運用を開始している。

2016年度の稼働率は2014年度入学生が11.1%、2015年度入学生が23.0%、

2016年度入学生が64.8%であった。しかし、3年次になると活用を促す機会が減り稼働率が極端に低くなってしまった。

また、2015年度入学の2年次生については、1年次当初より稼働率が低く、現状においても低迷している。まだまだ、当該システムの機能を有効的に活用できているとは言い難く、地道に様々な機会を通して学生に活用するよう促していく。また、2017年度カリキュラムからは達成度自己評価システムの機能を一部追加し稼働率アップに繋げていく。

3. 将来に向けた発展方策

中央教育審議会は、「学士課程教育の構築」が、我が国の将来にとって喫緊の課題であるという認識に立っており、学士課程教育の質的転換に向けた課題として「大学による改革努力」、「プログラムとしての学士課程教育の概念の定着」、「学修支援環境の整備」、「高等教育と初等中等教育の接続」、「地域社会や企業など、社会と大学の接続」（名称確認）をあげている。これらの答申に沿うべく、今後、本学の教育課程を次のとおり発展させていく。

・効果があがっている事項

(1) カリキュラム改編等について

各学科を特徴づける教育目標にかかわる、基礎専門及び展開専門科目での具体的なコアカリキュラムの明示及びキャップ制については、大学基準協会から助言を受けている事項でもあり、GPA制度の導入とあわせて、2013年度からの「収容定員関係学則変更」（学科改組）と同時に改善を図った。単位制度の実質化についてもさらに推進するため、シラバスの改革を実行し着実に効果が上がっている。これにより、キャップ制、GPAの導入等、客観的な仕組みを段階的に導入することが可能となり、2013年度から本格運用を開始でき、今後も継続していく。

なお、13カリも今年度で完成年次を迎え順調に運用されてきたが、2017年度からはカリキュラムのマイナーチェンジを行う。また、2019年度の改組に向けて、新たなカリキュラム作成に着手した。今後も体系的な教育課程を維持するとともに不断の見直しを行い、円滑に運用するよう努力する。また、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月21日）」のとおり教職改革が行われる。これに伴い現行カリキュラムの改変を行う必要性が出てくる。今後、教職課程関連の法整備の動向を見据えつつ、学部カリキュラムの検討を進めていく。

(2) 学士課程教育の質的転換について

中教審答申では「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」として、学士課程教育の質的転換が求められている。

教務委員会では、これらの目標に向けて、学生の履修登録から学修目標到達までを、きめ細やかな対応を図り総合的に支援するため、「国際武道大学 学生支援システム」を構築した。今後は、このシステムをさらに成熟させるとともに、学生・教職員に十分に浸透させ活用を促進することで、新カリキュラムを円滑に運用し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材養成を支援していく。また、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月21日）」のとおり教職改革が行われる。これに伴う現行カリキュラムの改編を検討していく。

(3) Web履修システムについて

2017年度はカリキュラムのマイナーチェンジを行うため、当該カリキュラムに対応した履修登録が可能となるようWeb履修システムの構築を行った。

今後、教務システムへのデータアップを行い、その後、Web履修システムから、履修確認ができるようにデータを移行するため、現担当者レベルの表計算ソフトのスキルやカリキュラムの理解度を有する職員の育成に取り組む。

・改善すべき事項

(1) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

当該システムの機能を有効的に活用できているとは言い難いため、2017年度カリキュラムに合わせて達成度自己評価システムを一部リニューアルする。これに伴い、スマートフォンによる回答を可能とする機能が加わり、利便性の向上が稼働率のアップに繋げたい。

また、授業及びオリエンテーション等で、当該システムの意義と操作説明をし、活用への理解を深めさせる努力を継続して行っていく。

◎教職課程部会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 教員採用試験合格者及び教員免許状一括申請授与者について

本年度内に報告があった教員採用試験合格者（卒業生を含む）は公私立を合わせて44名であり、このうち現役合格者は3名（公立中・高校1名、私立高校2名）であった。教員免許状一括申請授与者については、高免一種169名（学部生165名、科目等履修生4名）、中免一種155名（学部生151名、科目等履修生4名）、高専修3名、中専修3名、小学校二種6名であった。

(2) 教職課程部会の開催について

2016年度は、5月と8月を除き、月に一度、計10回の会議を開催した。

(3) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

主に教員採用試験対策を目的とした講座を6回開講した。受講者数は延べ244人であった。

(4) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2016年度は、計45名（2年生19名、3年生16名、4年生10名）の学生が当プログラムに参加した。なお、新規登録の2年生19名に対して、明星大学通信教育部の事務担当者によるガイダンスを4月6日（水）に実施した。

(5) 教員免許状更新講習について

本年度は「選択必修領域」及び「必修領域」について各1講座、「選択領域」について3講座を開講した。各講座の開催日と受講者数は次の通りである。

①選択必修領域6時間、8月25日（木）

「学習指導要領の改訂の動向等」受講者61名

②必修領域6時間、8月26日（金）

「教育の最新事情」受講者64名

③選択領域18時間、8月22日（月）～24日（水）

「安全に楽しめる剣道の指導法」受講者6名

「学校、スポーツ現場の救急処置と事故対応」受講者34名

「教育現場におけるレクリエーションの活用」受講者29名

(6) 教職オリエンテーションについて

学年別の教職オリエンテーションを次のとおり実施した。教職オリエンテーションの実施目的は、学生が円滑に履修を進められるよう指導・支援すること、教職履修カルテを用い教職に必要な資質能力の把握を学生に促すことである。

- ① 1年生対象教職オリエンテーション 計4回実施
- ② 2年生対象教職オリエンテーション 計3回実施
- ③ 3年生対象教職オリエンテーション 計4回実施
- ④ 4年生対象教職オリエンテーション 計5回実施

(7) 教職連携協力校連絡協議会の開催

第4回教職連携協力校連絡協議会を8月4日(木)に本学で開催した。近隣の小・中・高等学校26校(高等学校3校、中学校9校、小学校14校)に呼びかけ、18校19名(高等学校3校3名、中学校5校6名、小学校10校10名)の参加を得た。なお、本年度は今後の教員養成の動向について参加校に情報提供し、意見交換を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教職課程部会の組織間連携について

学生支援センターとの連携により、地域の学校における教育体験活動(千葉!教職たまごプロジェクト、特別支援フレッシュサポーター、いすみ市たけのご塾講師等)を円滑に実施できている。

(2) 教職連携協力校連絡協議会について

2016年度より千葉県立大多喜高等学校、中央国際高等学校が加わり、当協議会の規模が広がりつつある。

(3) 教員免許状更新講習について

継続的な実施により、大学の使命の一つである社会貢献を成し得ている。

(4) 教職塾(教員採用試験対策特別講座)について

外部講師による「集団面接」の指導や本学教員による「実技指導」が受講生から好評であった。なお、公立学校教員採用試験に現役合格を果たした学生は本年度開講の採用試験対策講座を受講した学生である。

(5) 教職履修カルテシステムについて

本年度の新入生から教職履修カルテシステムを導入した。教職履修学生のほとんどが基本情報の入力を完了しており、現時点でのシステムの運用は概ね順調である。

・改善すべき事項

(1) 教員採用試験合格状況について

本年度実施の公立学校教員採用試験の一次試験合格者は7名(前年度5名)、二次試験合格者は1名(前年度2名)であり、現役合格の状況は依然として厳しい状況にある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 教員採用試験対策について

一人でも多くの現役合格者を出せるよう、教員採用試験対策室との連携を図る。

(2) 新教職課程の科目及び教職課程の質保証・向上に関する検討について

新教職課程に対応した科目の検討を進めるとともに、現在策定中の教職課程コアカリキュラムや法改正の内容を踏まえ、教職課程の自己点検・評価及び教職FDの在り方についても併せて検討していく。

【部署名】別科部会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 2016年度 別科カリキュラムについて

2016年度から、「柔道」及び「剣道」に加えて「空手道」、「弓道」、「なぎなた」、「少林寺拳法」及び「合気道」も学修できるカリキュラムに変更した。これにより、弓道専攻の学生が1名入学した。

(2) 課外活動への支援について

柔道、剣道及び弓道担当教員による部活動に関する報告書をもとに、別科生の活動状況を別科部会にて報告し、学生支援に活かした。

(3) 地域との交流について

地元小学生との交流に積極的に取り組み、「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」及び「勝浦幼稚園クリスマス会との国際交流会」へ参加した。また、「夷隅地区少年柔道教室」へ参加し、技術指導の補助を行った。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

留学生の生活サポートとして、毎月1回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明・指導を行った。また、学生生活の利便性向上を図るため、学用車による市内送迎を開始した。

(5) 情報公開について

別科生の取り組みについて、本学ホームページに積極的に公開した。

(6) 別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部への進学、または大学院進学を推奨しており、進学に対して関心をもつ者も多く、本人の希望に応じて進路指導を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 2016年度 別科カリキュラムについて

2016年度から、「柔道」及び「剣道」に加えて「空手道」、「弓道」、「なぎなた」、「少林寺拳法」及び「合気道」も学修できるカリキュラムに変更したことにより、弓道専攻の修了生1名を輩出することができた。また、例年行っている「第29回国際武道文化セミナー」への参加のほか、2016年から「第40回日本古武道演武大会」を見学し、武道に対する理解を深めた。

(2) 課外活動について

担当教員の指導のもとに課外活動へ積極的に取り組んだ。精力的に昇段審査へチャレンジして、柔道、剣道、弓道及び居合道にて、多くの別科生が昇段した。

(3) 地域との国際交流について

別科生は地域との国際交流を通じて、日本と母国との違いを感じ、様々な刺激を受け、日本語での交流の成果を得ている。このことが授業に対する取り組み姿勢にも反映されており、積極的な学習意欲を促すことにつながった。

また、夷隅地区柔道教室への参加協力により、柔道の技術指導を実践的に習得するとともに日本語を学修する機会として、高い効果を得た。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

毎月のミーティングによる学生生活のサポートの結果、日常生活において大きな問題は生じずに学生生活を送ることができた。2016年度においては、同室者と生活習慣の違いなどによる相談があったが、迅速に対応したことにより改善された。また、2016年度から週1回の学用車による市内送迎を導入したことにより、生活用品の調達等の利便性が飛躍的に向上した。

・改善すべき事項

(1) 国際交流会館の管理について

2017年度から国際室を1号館2階に移設することになった。このため、国際交流会館の管理の見直しを図る必要がある。

(2) 別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部または大学院への進学を推奨している。進学に対して関心をもつ者も多いが、2016年度修了者の進学はなかった。ついては、今後、別科から学部等への進学者を増やす方策の検討を開始する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 2016年度 別科カリキュラムについて

2016年度から、武道7種目の受入が可能なカリキュラムに変更したことにより、弓道専攻の修了生を輩出することができた。今後も、さらに拡大するための学生募集を強化していく。また、「第29回国際武道文化セミナー」への参加、「第40回日本古武道演武大会」の見学を継続して行っていく。

・改善すべき事項

(1) 別科武道専修課程及び修了後の進路について

2016年度から、武道7種目の受入が可能なカリキュラムに変更したことにより、弓道の修了生1名を輩出するなど、広く受け入れる体制が整った。近年、別科修了生の教え子や短期外国人研修生が別科生として入学してくる例が増加傾向にあり、今後は更なるプログラムの充実及び募集活動の拡充を図り、世界各国から有為な人材を集め、これらの学生が本学の学部及び大学院へ進学してもらえよう、募集活動の拡大・強化に努めていく。

【部署名】学生支援センター

本委員会は、学生支援委員会のもとに生活向上部会、学生問題対策部会、学友会支援部会及びキャリア支援部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

◎学生支援委員会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 学生部・就職部の統合について

学生部・就職部の統合により異なる業務に対する職員内の業務分掌は未だ試行錯誤の段階であるが、積極的な取り組みを行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生部・就職部の統合について

職員個々の職務領域が広がったことで、職員の職能が向上・拡充する傾向にある。

また、異なる業務に対して相互に理解・尊重し合える関係が生まれ、改善・新しい提案等の意見交換が生まれ、学生部と就職部を関連付けた新しい学生支援の可能性を見出すことができた。

・改善すべき事項

(1) 学生部・就職部の統合について

統合によって、多くの業務が同時進行したため、センター内の連絡が停滞する場面があった。

また、新しい取り組み（大学の魅力創造）の必要性はセンター内で共有しているが、始動するには各自のチャレンジ精神を育む気風作りに工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生部・就職部の統合について

旧学生課職員による就職支援、旧就職課職員による学生指導、これらの垣根は緩和されつつあり、この気風を継続していく。

・改善すべき事項

(1) 学生部・就職部の統合について

統合による報告・連絡・相談といった基本を再度徹底していく。

また、新たな業務として、2017年度から同窓会・後援会に関する支援業務が加わるが、これについては慣例にとらわれず、他の業務と結びつけ、展開していく。

◎生活向上部会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 雨具整理設備の設置について

雨具の整理設備の必要性を提案し、必要個所に固定式フック及び移動式ラックを配置した。

(2) 学生食堂への改善要望について

前年度の学生生活実態調査報告書からの問題点として挙げられた学生食堂の改善については、

学生に対してアンケートを実施し、生活向上部会にてとりまとめたうえ、「学生食堂への営業時間延長及びメニュー改善の提案・要望」(案)を学生支援委員会に提出した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 雨具整理設備の設置について

必要個所に固定式フック及び移動式ラックを配置したことによって、雨具の整理整頓の環境が大幅に改善された。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 雨具整理設備の設置について

今後も、上記項目以外でも、学内・学外の生活における設備・環境の実情だけでなく社会的環境の変化にも意識を払い、安全・安心・快適な学生生活のために提案をしていく。

◎学生問題対策部会関係

1. 2016年度の取り組み(現状の課題等)

(1) 交通問題について

交通問題に関わる様々な施策(交通安全教室の開催や交通マナー向上週間における街頭指導等)を学生支援委員会・部会の全教職員で取り組んだ。

(2) 学生の私生活上の問題について

学生の私生活に関わる問題、事件・事故に対して、抑止・再発防止のために対策を思案し、状況に応じて懲戒処分を行った。また、勝浦警察署と「学生の安全と安心に関わる覚書」を見直し、再調印をすることで、更に協力体制を強化した。

(3) 学業成績優秀者の表彰について

これまでの単年度の学業成績による表彰に加え、4年間を通した学業成績の表彰も行った。

(4) 自動車通学の検討について

世情により自動車の通学制限は適当ではなくなったことから、様々な懸念事項を検討した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交通問題について

交通問題に関わる活動として、交通安全教室の開催や交通マナー向上週間における街頭指導等の施策を実施し、一定の成果をあげた。

(2) 学生の私生活上の問題について

一市民としての生活を行うため、生活マナーや防犯対策等をオリエンテーションにおいて行い、学生の意識改革を図った。また、学生に関わる問題、事件・事故において、協力関係にある勝浦警察署から大学に対して感謝状が授与された。

(3) 学業成績優秀者の表彰について

学業成績上位者への表彰を行うことによって、学生の修学意欲向上を図った。

・改善すべき事項

(1) 交通問題について

交通問題に関わる施策においては、教員の本務に支障をきたすこともあり、実施方法の見直しが必要である。

(2) 学生の私生活上の問題について

市民から寄せられる苦情は件数・内容等に大きな変化はない状況にある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 交通問題について

交通問題について現在行っている施策を継続して行うが、新たな取り組みについても積極的に検討する。

(2) 自動車通学について

自動車通学の様々な懸念事項を検討した結果、2017年度から学生の届け出によって、自動車通学を許可することとした。

・改善すべき事項

(1) 学生間で発生する問題について

学生間で発生する様々な問題について、学生相談室等と連携して、情報を共有し、問題発生抑止、再発防止のための施策を検討する。

(2) 学生の私生活上の問題について

学生の私生活上の問題を減少させるため、市民からの学生への感謝の声を書面で取り上げ、学生の意識改革に努める。

◎学友会支援部会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 学友会支援業務について

予算の編成・執行、各種会議（学友会指導者会議、学友会協議会、学生代表者委員会）の運営・補助、リーダースキャンプ、大学祭、部費決算書の確認を行った。

2016年度の学友会指導者の交代・新任に伴い、『国際武道大学学友会所属公認団体管理・指導のガイドライン』並びに『国際武道大学学友会公認団体懲戒処分に関わる内規』を周知した。

(2) 松前スポーツ・文化賞について

松前スポーツ・文化賞表彰式において、従来表彰に加え、学長賞を新設した。

(3) 公式SNS開設準備について

学友会公式 Twitter 及び Facebook アカウントを開設し、学友会並びに各公認団体の活動を公開する準備を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学友会支援業務について

学生代表者委員会の議事録を関係教職員に配付することで、学友会活動の内容を広く周知した。今後の活動展開において、関係教職員の理解と協力が期待できる。

・改善すべき事項

(1) 松前スポーツ・文化賞について

松前スポーツ・文化賞の表彰において、選考における競技種目間の差異（競技人口・入賞難易度・競技特性等）等の検討課題が生じた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果があがっている事項

(1) 学友会本部及び学友会所属団体の取り組みについて

リーダーキャンプの班別討議において、学生から提案された『武道・体育・スポーツイベント』、『ビーチクリーン』、『ウォークラリー』等の実現に向け、勝浦市と共に支援し、勝浦市民との交流、地域活性化、武大魅力創生に取り組める体制を整えていく。

・改善すべき事項

(1) 松前スポーツ・文化賞について

松前スポーツ・文化賞の選考における競技種目間の差異（競技人口・入賞難易度・競技特性等）を考慮した基準を検討していく。

◎キャリア支援部会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 学生のキャリア支援への取り組みについて（イベント）

早期から就職意識を育むために「就勝BOOK」を全学年に配付し、学年別キャリアガイダンスや学内外企業説明会・公務員説明会などを開催し、必要な情報提供と指導に努めた。また、公務員（教員・警察・消防・自衛隊など）・企業を希望する学生へ採用試験対策として、各種講座を開催した。

(2) 学生へのキャリア支援への取り組みについて（情報収集）

求人情報収集のため、企業訪問・合同説明会等に積極的に参加した。また、今年度の求人・採用のお礼と次年度のお願いのため、企業懇談会を開催した。

(3) 学生へのキャリア支援への取り組みについて（環境整備）

ハローワーク出張所を事務室内に設置し、相談に応じた。

また、武大NAVIシステムにより学生の求人情報検索を支援し、同システムにより就職状況の把握に努めた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生へのキャリア支援への取り組みについて（環境整備）

2016年度から学生部・就職部の統合により、就職業務に携わるスタッフが増え、学生に対する個別相談・面接指導等が充実できた。

・改善すべき事項

(1) 学生へのキャリア支援への取り組みについて（環境整備）

2016年度から学生部・就職部の統合により、指導の充実が図れたが、就職指導経験の年数によって、指導内容に違いが生じており、担当職員のスキルを高めていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生へのキャリア支援への取り組みについて

売り手市場ではあるが、大学を応援していただける企業の増加に努めていく。

・改善すべき事項

(1) 学生へのキャリア支援への取り組みについて

①体育系大学の学生を対象とした悪質な就職斡旋を行う企業があり、学内にもエージェントが出入りしていることが確認されており、学生に対する注意喚起が必要である。

②専門業者が主催する学内企業説明会においても、参加企業の業界に偏りがあることから、説明会会場への来場学生数も少なく、大幅な改善が必要である。

③2017年度から同窓会支援業務も学生支援センターにて取り扱うため、同窓会ネットワークの活用した新たな企画を検討する。

【部署名】総合情報委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 大学ホームページのリニューアルについて

現行ホームページの公開から年数が経過していたため、全面的にリニューアルし、2017年度から運用できるように作業を進めた。9月に業者の選定を行い、社会への情報発信や受験生にインパクトを与えられる内容を構築できるよう作業に取りかかった。（2017年4月1日に運用開始予定）

(2) ポータルサイトのバージョンアップについて

現行ポータルサイトのサポート期間終了に伴い、現行のシステムをバージョンアップするか、あるいは新規のポータルサイトシステムを導入するかを検討した結果、現行のシステムをバージョンアップすることとし、2017年3月中旬から新しいポータルサイトでの運用を目標に作業を進めた。

(3) 蔵書点検について

図書館内の約12万冊について、専門業者による蔵書点検を行った。その結果、11冊の不明図書が判明した。前回の点検時と比較して不明図書は激減した。

(4) 学内ネットワーク設備等について

ファイルサーバのバックアップ強化のため、サーバの入れ替えを行った。

(5) 図書館内への飲料の持ち込みについて

これまでは全ての飲食を禁止していたが、ペットボトルや水筒等のみ許可することを試験的に導入し、ポスターを掲示して周知徹底に努めた。

(6) 図書の除籍について

国際武道大学附属図書館資料除籍細則に基づき、2016年度は1,419冊を除籍した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 図書館利用の促進について

ベストセラーや新着図書の配架掲示方法等を工夫したことにより、学生の注目・関心を高めることができ、貸出冊数が昨年度は年間6846冊だったが、2016年度は8092冊であった。

また、カウンターでのレファレンス対応が増え、専門的な図書の利用が増加した。

(2) 図書館内への飲料の持ち込みについて

学生のニーズを踏まえ、館内における飲料の持ち込みを条件付きで許可した結果、ルールを守って運用することができた。

(3) 学内ネットワーク設備等について

サーバの入れ替えにより、ネットワーク環境の安定運用が図れるようになった。

・改善すべき事項

(1) 開架スペースの確保について

蔵書冊数が12万冊を超え、さらには毎月100冊前後の新着図書を購入しているため、収容スペースの不足が懸念されている。開架スペースを確保するため、陳列の整理や移動を行っているが、今後の蔵書の増加に伴い、書棚の追加等さらなるスペースの確保が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 大学ホームページの充実について

リニューアルしたホームページを有効活用するために、タイムリーで魅力的な情報や社会、受験生に訴求するような内容の発信を検討する。

(2) ポータルサイトの活用について

ポータルサイトのバージョンアップに伴い、教育・研究への有効活用が期待できるため、利用促進のためのサポートを充実させる。

・改善すべき事項

(1) 図書利用の促進について

貸出冊数は前年比増加にあるが、入館者数が若干ではあるが前年比減少のため、さらなる利用促進に向けて現在の環境を活用しながら、情報発信とともに学生のニーズに合わせた取り組みを検討する。

(2) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について

国際武道大学附属図書館資料除籍細則に基づき、慎重に協議したうえで除籍を行うが、除籍図書の処分方法については、今後検討が必要である。

また、蔵書スペースを確保するために、新たな書棚の設置等を検討しなければならない。

さらに、退職教員から返還された個人研究用図書等については、図書館で開架するかを検討する。

(3) 開館時間の延長等について

現在、定期試験期間に合わせて開館時間を延長しているが、利用する学生が少ないため、ニーズ等を調査・分析して、より効果的な開館時間を検討する。

【部署名】交流委員会

本委員会は、交流委員会のもとに国際交流部会及び地域交流部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

◎国際交流部会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 交換留学の受け入れ及び派遣について

2016年度交換留学生（受け入れ）は、2カ国4名であり、国立体育大学（台湾）3名（2015年度後期～2016年度前期2名、2016年度後期1名）及び龍仁大（韓国）1名（通年）を受け入れた。

2016年度交換留学生（派遣）は、4カ国5名であり、国立体育大学（台湾）1名（1年間）、龍仁大（韓国）1名（1年間）、極東連邦大学（ロシア）1名（1年間）、コンコーディア大学ポートランド校（米国）1名（1年間）及びハワイ東海インターナショナルカレッジ（米国）1名（前期半年間）を派遣した。

(2) 短期外国人研修生について

2016年度短期外国人研修生は、29カ国437名（2015年度は30カ国364名）を受け入れた。

種目別受け入れ数は、柔道25カ国318名、剣道6カ国16名、空手道1カ国33名、居合道1カ国1名、バレーボール2カ国44名、陸上競技1カ国1名であった。また、その他に朝陽科技大（台湾）24名を受け入れた。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

2016年度のスポーツ・文化交流は、本学剣道部（引率教員3名、学生20名）が龍仁大（韓国）を訪問して剣道を通じた交流を行った。また龍仁大（韓国）柔道部（引率者2名、学生16名）が来学し、本学柔道部と合同練習及び試合等を通じて交流を行った。この龍仁大（韓国）との柔道・剣道の交流は、隔年で相互に行われている。

(4) スポーツ・学術交流協定について

2016年度は、国立体育大学（台湾）、天津体育学院（中国）及び極東連邦大学（ロシア）とスポーツ・学術交流協定の再調印を行った。国立体育大学（台湾）については、6月に高俊雄学長が来学し、調印式を行った。

(5) 戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業について

平成28年度 戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）「共生型スポーツの普及支援」〔スポーツ庁、日本スポーツ振興センター〕に、「スカンジナビア諸国を中心とした武道の普及」が採択され、日本スポーツ振興センターと委託契約を締結し、スカンジナビア諸国にて事業を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

交換留学によって、外国語での意思疎通・自己表現能力を向上させ、異文化に対する理解を深めると共に、視野を広げるなど人間的な成長が図られている。

(2) 短期外国人研修生の受け入れについて

短期外国人研修生は、柔道を筆頭にオリンピックや世界大会出場レベルであり、それらの競技水準に触れることは、本学学生の競技力向上や国際感覚を養う機会となっている。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

龍仁大と定期的なスポーツ・文化交流を行っており、韓国の柔道、剣道の競技性等だけでなく、相互に異文化を理解し、国際友情を育む機会となっている。

(4) 戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業について

本学の学術研究資源を活用した国際貢献事業を行うことにより、国際的なアピールとなった。

・改善すべき事項

(1) 交換留学（受け入れ）について

本学は5つの国や地域の7大学と交換留学協定を締結しているが、交換留學生の受け入れは、近年、龍仁大（韓国）及び国立体育大学（台湾）以外からの留學生が少ない状況が続いている。2017年度においても国立体育大学（台湾）から1名のみの予定であり、今後は、広く多数の交換留學生を受け入れられるよう方策を講じる必要がある。

(2) 交換留学（派遣）について

交換留學生の派遣については、海外の多くの教育機関が秋 Semester 制を導入しており、前期派遣學生の科目履修が難しい状況にあるため、改善策を検討する必要がある。

また、留学に対する準備不足のまま留学を希望する學生が多いため、検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学（派遣）について

交換留学（派遣）の希望先は、例年、英語圏へ集中しているが、2016年度は英語圏のみならず、国立体育大学（台湾）、極東連邦大学（ロシア）及び龍仁大（韓国）を選択する學生が増加した。今後も留学に関する窓口相談等の強化に取り組んでいく。

(2) 短期外国人研修生について

短期外国人研修生の受け入れをさらに推進することにより、外国人留學生の受け入れに関しても広報や學生募集の強化を図る。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会も念頭におき、柔道・空手道などの各国競技団体等の競技力向上につながる受け入れも積極的に行う。これらにより、本学国際交流活動の更なる発展と、武道・スポーツを通じた世界平和に貢献する。

・改善すべき事項

(1) 交換留学（受け入れ・派遣）について

交換留學生の受入数を増加させるため、協定大学を積極的に訪問し、相互理解を深めると共に強化を図る。

交換留學生の派遣については、海外の多くの教育機関が秋 Semester 制を導入しており、前期派遣學生の科目履修が難しい状況にあるため、留学希望者の取得修得状況や個々の修学状況を勘察し、後期からの留学を推奨するなどの丁寧な留学相談を徹底していく。

また、近年、留学に対する準備不足のまま留学を希望する學生が多いため、年間を通じて開設している留学相談窓口を活用するよう周知を図るとともに、オリエンテーション等を利用し早期の相談を促す。なお、相談時には、効果的な留学を行うための「明確な留学目的」及び「必要な

語学力」等もアドバイスするなど留学に対する指導の充実を図る。

◎地域交流部会関係

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 地域活動への派遣実績について

2016年度の地域活動協力依頼対応件数は、120件（2015年度：95件）であり、派遣した学生及び教職員の延人数は1,470名（2015年度：1,242名）であった。

(2) 公開講座の実施について

2016年度の公開講座は、体験講座のみの開催とし、「弓道教室」、「楽々健康レク体操教室」、「サッカークリニック」の3教室、全10日（2015年度：4教室、全10日）を実施し、受講者数は延べ116名（2015年度：107名）であった。

(3) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）について

勝浦市との共同事業である、KSCを今年度も開講し、「器械運動教室」（春期：35名、秋期：30名）、「タグラグビー教室」（春期：6名）及び「陸上教室」（秋期：40名）の3教室を実施した。累計で111名の参加があった。

(4) 健康体力づくり事業について

2002年度より継続している「勝浦市健康ハツラツ教室」、「いすみ市健康体力づくり事業」、「御宿町健康・体力チェック」を開催した。なお、2016年度からこれらの事務を会計課から社会活動支援課に移管した。

(5) JICAボランティア事業「大学連携案件形成調査(スポーツ分野)」に係る調査団員派遣について

独立行政法人国際協力機構の標記調査に大学連携案件形成調査団員（スポーツ分野）として本学教職員2名を派遣した。

(6) 勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定に基づく、オリンピック・パラリンピック専門部会（勝浦市との連携推進連絡協議会専門部会）について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づく「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」のもとに設置された「オリンピック・パラリンピック専門部会」を8回開催した。主に勝浦市への事前キャンプ誘致等に関する事項及び千葉県で開催されるサーフィン競技に関する事項を協議した。

(7) オリンピック・パラリンピックシンポジウムの実施について

学内における2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への意識醸成を図るため、リオデジャネイロオリンピックにコーチとして参加した本学非常勤講師が「リオデジャネイロオリンピックを経験して」と題しシンポジウムを行った。学生、教職員及び勝浦市関係者等約160名が参加した。

(8) 日本代表チーム合宿受け入れについて

下記代表チームの受け入れを行った。

- ・全日本男子バレーボールチーム
- ・フェンシング（フルーレ）チーム
- ・フェンシング（エペ）チーム

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 公開講座の実施について

2016年度は、体験講座のみの開催とし3講座に絞った。また、「サッカークリニック」以外は複数回実施したことで、継続的な参加者もあり、総受講者数は増加した。

(2) オリンピック・パラリンピックシンポジウムの実施について

オリンピックの実体験を聞くことで、2020年に向けて意識醸成が図られたため、今後も継続して企画していく。

(3) 勝浦市との連携について

勝浦市との連携に関する包括協定に基づく連携推進連絡協議会が設置されたことに伴い、より綿密な連携を図るための体制が強化された。

・改善すべき事項

(1) 地域活動への派遣について

クラブやゼミ単位での派遣に関しては問題ないが、学内一般公募の参加者が少ない状況である。公募方法等を検討し、地域への協力を促したい。

(2) 健康体力づくり事業について

事業に関しては滞りなく終了したが、事務処理に関して改善すべき事項があるため、2017年度に向けて見直し及び整備が必要である。

(3) 事前キャンプ等の受け入れ体制の整備について

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた事前キャンプ等の受け入れ体制を整える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 公開講座の実施について

公開講座を年間通して実施してほしいとの要望もあるため、開講方法等を検討していく。また、勝浦スポーツコミュニティ(KSC)との連携についても検討する。

(2) オリンピック・パラリンピックシンポジウムの実施について

2016年度に関しては学内における1回のみで開催であったが、今後は、勝浦市との共同開催等も含めた複数開催や、千葉県で開催されるパラリンピック種目であるシッティングバレー等を体験する機会も併せて検討していく。

・改善すべき事項

(1) 健康体力づくり事業について

各自治体との連絡を密にし、効率化を図るために業務等の洗い出しを行い、事務作業の見直しを行う。

(2) 事前キャンプ等の受け入れ体制の整備について

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた事前キャンプ等の受け入れに関するガイドラインを早期に作成する。さらに、勝浦市との連携を強化し体制の整備を図る。

【部署名】研究支援委員会

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 大学教育研究支援について（研究支援委員会・研究所運営部会）

① 2015年度プロジェクトの研究成果の発表

大学教育研究プロジェクト4件の研究成果を『国際武道大学研究紀要』第32号の「教育研究活動」のページに掲載した。

研究所プロジェクト3件の研究成果を『研究所年報』第21号に掲載した。

2016年度の大学教育研究プロジェクト6件と研究所プロジェクト6件（一般公募を含む）の研究成果を研究所内の掲示板にポスター発表した。（2016年9月～2017年2月）

② 2016年度プロジェクトの実施推進

大学教育研究プロジェクト（スポーツ科学2件、スポーツ振興1件、学校教育2件、一般公募1件の計6件）、研究所プロジェクト（武道文化1件、武道科学2件、武道振興1件、研究所施設の利用2件の計6件）の実施のために各種手続きを行った。

③ 2017年度プロジェクトの決定

大学教育研究プロジェクトと研究所プロジェクトは、最長3年の複数年の計画を認め公募した。

研究支援委員会と研究所運営部会との合同会議で、大学教育研究プロジェクト6件（継続を含む）、研究所プロジェクト5件（継続を含む）の採用と予算額を決定した。

④ 2016年度科研費応募準備助成金について

2016年度科研費に応募したが非採択となった研究計画に対し、科研費応募準備助成金の募集を行ったが、応募件数が0件であったため、審査は行わなかった。

⑤ 2016年度の研究支援センター業務全般について

以下3部会の活動及び研究支援センター事務室の業務に関する報告を受け、それらを了承した。

ア) 研究所関連事業について（研究所運営部会）

1) 研究所客員研究員及び研究員について

研究所における研究活動の一層の推進を図るため、研究所客員研究員1名、研究員1名を委嘱した。

2) 『武道・スポーツ科学研究所年報』第21号について

2015年度研究所プロジェクトの研究報告3編を6月30日に刊行（500冊）した。関係機関・関係者に配付するとともに、目次と各論稿の要旨を研究所ホームページに公開した。

イ) 研究倫理について（研究倫理部会）

1) 研究倫理審査に関する説明資料の配付について

研究倫理審査に関して周知徹底を図るため、「研究倫理審査についての説明」（改訂版）、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」を、4月初めに教職員・大学院生に配付した。

2) 研究倫理審査について

研究倫理審査に申請のあった33件（教員20件、大学院生11件、学部生2件）について、国際武道大学研究倫理規程、国際武道大学「ヒトを対象とする研究」倫理規則、及び国際武道大学「動物を対象とする研究」倫理規則に基づき審査を行い（主査1名、副査2名）、研究倫理部会及び研究支援委員会に諮り、全33件を承認した。

3) 学部生の研究倫理登録について

学部生の研究については、倫理審査に代えて指導教員から登録することになっており、53件（110名）の登録申請があった。

4) 研究完了報告書について

研究倫理審査において承認された研究課題のうち、2016年度で完了した報告書（教員から15件、大学院生から10件）を受理した。

5) 研究倫理教育の実施について

教員及び大学院生を対象に、「CITI Japanプロジェクト」の提供するeラーニングプログラムを実施し、教員5名（非常勤1名含む）、大学院生7名、大学院科目等履修生1名が修了した。

6) 動物実験の取り扱いについて

2015年度までの「動物実験実施状況」（過去5年間分）を研究所ホームページに公表した。

7) 研究活動における不正行為の防止について

「研究活動における不正行為の防止に関する規程」を改正し、研究所ホームページに公表した。

8) 公的研究費の取扱いについて

「公的研究費の取扱いに関する不正防止計画」を策定し、大学公式ホームページに公表した。

ウ) 『国際武道大学研究紀要』第32号について（紀要編集部会）

1) 第32号の編集について

原著論文2編（査読者2名）、短報1編（査読者2名）、研究報告4編、資料3編、展望1編及びプロジェクト報告書11編を紀要編集部会において編集し、2017年3月末に刊行した。（500冊）

(2) 研究支援センター事務室関連業務について

2016年度の研究支援センター事務室（以下、「事務室」と略記）には、センター長、事務職員2名が配置されて、研究支援委員会等の事務処理と、以下の業務を行った。

① 研究所施設使用受け付け及び教室設置機器の鍵の管理について

研究所2F206会議室、4F405教室の使用の受付及び管理、及び5号館、8号館、9号館の教室設置機器（マイク・ビデオ・プロジェクター等）の鍵の管理を行った。

② プロジェクト研究費、科学研究費助成事業（科研費）の執行事務について

2016年度の大学教育研究プロジェクト研究費6件、研究所プロジェクト研究費6件、科学研究費助成事業5件の執行事務を、所定の執行申し合わせ事項に従って行った。プロジェクト研究と科研費の購入物品については検収業務も併せて行った。

③ 研究の情報発信について

JAIRO学術機関リポジトリに『研究所年報』第21号（2015年度）を公開した。また、『研究紀要』第27号（2011年度）～第31号（2015年度）を公開した。

さらに、関係機関・他大学からの公募・研究情報等を学内に伝達するとともに、研究紀要類は図書館に配架し、GP報告書類は当事務室で保管した。

④ 科学研究費助成事業（科研費）の申請業務について

2016年度科学研究費補助金は、継続2件（若手研究（B）2件）、新規採択1件（挑戦的萌芽研究1件）、研究分担者分担金2件（他大学：基盤研究（A）1件、挑戦的萌芽研究1件）に

についての事務処理を行った。

また、2017年度科学研究費助成事業について、基盤研究（B）1件、基盤研究（C）2件、挑戦的萌芽研究2件、若手研究（B）6件、の計11件の申請業務を行った。

⑤研究倫理審査の事務業務について

研究倫理審査（教員10件、大学院生9件、学部生2件）及び学部生の研究登録（53件）の事務業務を行った。

2. 点検・評価

・効果が上っている事項

(1) 大学の教育研究活動支援について

①プロジェクト研究について

プロジェクト研究への応募件数が着実に増加してきている。これは、大学教育研究プロジェクトの研究分野を多様化し、研究期間を最長3年としたことの効果が徐々に表れてきたものと評価する。

②機関リポジトリでの論稿公開について

未公開であった『研究紀要』を機関リポジトリにて公開した。（『研究紀要』第27号～第31号）

(2) 研究倫理審査について

①研究倫理審査について

「研究倫理審査についての説明」、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」によって、趣旨と申請方法を周知し、研究倫理の徹底が図られている。

②研究倫理審査について

「研究倫理審査についての説明」のとおり、申請から10日以内に審査結果を申請者に通知することができ、円滑な研究の推進に寄与できた。

③紀要投稿論文について

2016年度の紀要投稿論文については、研究倫理上の問題が指摘されるものは無かった。全教員に向け「研究倫理に関する補足説明」を配付し注意喚起したことが有効であったと考える。

④公的研究費の取り扱いについて

「公的研究費の取扱いに関する規程」及び「公的研究費の使用に関する行動規範」の運用、「公的研究費の内部監査マニュアル」及び「公的研究費の取扱いに関する不正防止計画」の運用により、不正防止に関する組織的対応を図ることができた。

・改善すべき事項

(1) プロジェクト研究審査基準の見直し

近年、若手研究者を中心にプロジェクト研究への応募数が増加している。申請内容を審査基準に則り評価し採否を決定しているが、教育研究業績において、本人のテーマに関連する研究への配点比率が高いため、新たなテーマへの挑戦的取り組みが評価されにくい傾向にある。

(2) 研究倫理教育の徹底

これまで、教員及び大学院生に対してはeラーニングによる教育プログラムへの取り組みを義務付けるなど、研究倫理教育の充実に努めてきた。今後は、学部学生への研究倫理教育の徹底が必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 情報発信と研究活動の活性化

新たに「国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所 研究紀要」を創刊する。これまで、研究所としての活動報告は「研究所年報」を中心に行ってきたが、よりまとまったかたちでの成果報告書として「研究紀要」を発行し、情報発信に努めると同時に研究活動の一層の活性化を図ることとする。

(2) プロジェクト研究審査基準の見直し

教育研究業績において、本人のテーマに関連する研究業績への配点比率が高く、新たなテーマへの挑戦的取り組みが評価されにくい傾向にあるため、新たな審査基準を検討する。

(3) 研究倫理教育の徹底

学部の卒業研究に際して研究倫理登録を促しているが、十分とは言えない状態であるため、登録手続き方法の見直しと、指導教員からの研究倫理教育のあり方について検討する。

【部署名】健康管理委員会

1. 2016の取り組み（現状の課題等）

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
 - ・受診率（学生97%、教職員100%）
- (2) 教職員を対象とした成人病健診の実施について
 - ・受診者数（111名中97名）
- (3) 産業医による健康指導等について
 - ・定期健康診断事後措置勧告（要治療5名、要精査3名、勧告後受診報告率75%）
 - ・教職員の健康相談（4件）
 - ・ストレスチェック後の面談（1件）
- (4) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
 - ・日本私立学校振興・共済事業団が委託契約している全国訪問保健指導協会による個別指導の提供（動機付け支援13名、積極的支援14名、受診者13名、受診率48%）
- (5) 学生医事相談の実施について
 - ・相談件数 整形外科386件（実施日54日）、内科94件（実施日42日）
- (6) 学生栄養相談の実施について
 - ・週2日、非常勤講師を相談員として実施（個人利用延べ15人、団体利用1団体8名）
 - ・健診事後指導が必要な学生を対象に栄養相談実施（4名）
- (7) 学生相談の実施について
 - ・年間を通じ5名の教員兼任相談員と1名の専任相談員（非常勤、臨床心理士）で対応
 - ・教員兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の9時～18時に対応（土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ）
 - ・専任相談員による相談は、週1日、木曜日の13時30分～17時30分（来談者延べ54人）
- (8) 学生相談室アンケート（UPI学生精神的健康調査）の実施について
 - ・1年生は新入生セミナーにおいて、2年生以上は学年オリエンテーションを利用し、学生相談室アンケートを実施した（回答者数1801名：1年生428名、2年生450名、3年生442名、4年生481名）。
- (9) 学生相談室便りの配布について
 - ・学生相談室便りを専任相談員が作成し、6月に健康管理室前と学内掲示板等に配置した。また後援会支部総会においても保護者に配付した。
- (10) 学生相談室研修活動について
 - ・5月28日に開催された「第3回こんぼ亭月例会」（場所：小岩アーバンプラザ）に1名が参加した。
 - ・11月24～26日に開催された「第54回全国学生相談研修会」（場所：東京国際フォーラム）に1名が参加した。
- (11) コンディショニング室関連施設の施設管理および運営について
 - ・9号館トレーニングルーム受付（アルバイトスタッフによる受付含む）やトレーニングルーム、リコンディショニングルーム等関連施設の運営を行った。また、各施設の定期的な機器点検を行った。また、新たにSTスタッフルーム内に体成分分析装置（InBody）を導入した。

- ・新入生を対象にトレーニングルームを利用するにあたってのガイダンスを実施した。4月9日に行い、430名（参加率100%）が参加した。
- ・測定機器の貸出方法や正しい使用方法を利用学生に理解してもらうため、体力測定機器使用説明会を開催した。9、10、12月にそれぞれ1回開催し、合計6名の学生が参加した。

(12) 学生および教職員の健康管理・安全対策について

- ・新入生を対象に傷害予防を目的とした整形外科的メディカルチェックを実施した。実施者数は、418名（実施率99%）であった。メディカルチェック後にトレーナー有識者が各自に結果を個別説明し、スポーツ活動に支障をきたす状況の者は後日個別に対応した。
- ・学内での怪我や事故の発生時において、救護等の応援を必要とする場合の緊急時対応を行った。

(13) 学友会活動支援について

- ・学生アスリートの課外活動時のスポーツ医科学サポートとして、アスレティックリハビリテーションサポート及びコンディショニングサポートを実施した。
- ・学生トレーナーおよび学生S&Cコーチの管理および教育として、学生トレーナー登録講習会および学生S&Cコーチ登録講習会の実施や定期的な研修会を実施した。
- ・アスリートサポートシンポジウムを開催し、各体育系大学でのアスリートサポートシステムの情報収集や情報共有を行った。参加者数は学内外から197名であった。

2. 点検・評価

- ・効果が上がっている事項

(1) 9号館トレーニングルーム利用状況について

各クラブでの体力測定の実施やSTスタッフルーム内に体成分分析装置（InBody）の導入により、STルームを利用するクラブが増加した。

- ・改善すべき事項

(1) 学生相談室利用の周知について

学生相談室の利用が低いため、気軽に相談できる学生相談室であることを案内・周知徹底する必要がある。

(2) 学生相談員間、関連部署との連携について

様々な事案に対応するため、学生相談員間及び関連部署との連携を更に強化していく。

(3) 各クラブを対象とした体力測定実施について

各クラブの競技力向上への取組の1つとして、体力測定の実施を目標に取り組んだが、評価するシステムが確立できなかったため、十分に結果を活用することが困難であった。

3. 将来に向けた発展方策

- ・改善すべき事項

(1) 学生相談室利用について

電話による健康相談及びメンタルヘルスカウンセリングサービスの利用を検討する。

また、学生相談室便りの発行回数の増加を検討する。

(2) 学生相談室年報の作成について

学生相談室年報の作成を検討する。

(3) 各クラブを対象とした体力測定の実施について

体力測定に際して、2016年度は体力測定機器使用説明会を開催したが、次の段階として、測定員の養成（学生対象）を検討していく。また、研究所地下1階の体力測定室の整備をはじめ体力評価システム等の確立が今後にも必要なため、システムの確立を検討する。

(4) コンディショニング室主催講習会等の開催について

2016年度は、アスリートサポートシンポジウムを開催したが、今後、体育系大学の発展等を考える機会として、外部から講師を招き、情報交換の場等を作ることを検討していく。

(5) 外部アスリートのサポートについて

2016年度は、オリンピックやパラリンピックに関わる選手など、外部アスリートからのトレーニングサポート（トレーニング施設の利用）に関する依頼があった。今後、外部のアスリートを支援していくためのシステム強化を検討する。

【部署名】事務局

1. 2016年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

①教育施設・設備については、厳しい財政状況ではあるが、下記のとおり年次計画に基づく工事及び緊急を要する改修工事を実施した。

＊サッカー場の改修（公認更新）

＊5303教室及び国際交流会館の空調設備の入替

＊野球場内野の改修

②前年度の改善すべき事項として、体育館や武道館等で使用している高圧水銀ランプの交換について、検討を進めることとしていた。2016年度は、2021年度以降に高圧水銀ランプの製造・輸出・輸入が禁止されている高圧水銀ランプの対応として、LEDの導入方法及び費用対効果について検討を進めた。

(2) 安定した財政基盤の構築と経費節減に関する取り組みについて

①2017年度の予算編成にあたっては、全体の予算を一般予算と特別予算に区分して編成し、一般予算については収容定員を基準とした学生生徒等納付金収入で運営可能な予算編成を目標とした。特別予算については、事業計画を策定し重点項目へ傾斜配分した。

また、外部資金の獲得をこれまで以上に積極的に取り組むこととし、全体的な収入増に努めた。

②大学の教育・研究・施設面等の整備推進のため、新生生の保護者並びに在学生の保護者に対して、教育振興募金をお願いした。募金額は、目標額300万円の68%、2,035,000円であった。

③外部資金の獲得を積極的に推進し、特に当期は、独立行政法人日本スポーツ振興センターから「戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）「共生型スポーツの普及支援」」として約3,000,000円の事業を受託した。

④経費節減については、引き続き「節電」、「電気料・水道料金の節減」、「コピー用紙の節減」に取り組んでおり、一定の成果は表れている。更なる電気料金削減のため2016年度から学内、野球場及び峯山研修所の契約をJXエネルギーに統一した。

(3) 人事制度に関する取り組みについて

①職員の人事評価については、制度の構築とともに2017年度の導入に向け準備を進めた。

また、全職員を対象とした人事評価に関する研修会を実施した。

②学内で開催するFD・SD研修会（体育系大学FD・SD研究会）への積極的な参加を促した。

また、全職員を対象にしたSD研修会を年4回開催した。

③効率的な組織のあり方を検討する中で、学生をたらい回しにしない「ワンストップサービス」を目指すとともに、個々の職員のスキルアップを目的に、2016年度は学生部と就職部を統合して「学生支援センター」とし、その事務部署には学生課と就職課を統合して「学生支援センター事務室」を設置した。

(4) 後援会及び同窓会との連携に関する取り組みについて

①後援会と同窓会の事務体制を強化し両会の発展を目的として、2017年4月より後援会と同窓会の支援業務を東京事務所から学生支援センターに移管するため、事務分掌の変更に係る規程等の改正を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

①教育施設・設備の整備については、計画した全ての工事を実施することが出来た。また、緊急を要する改修工事等については、補正予算を計上し工事を実施した。

(2) 安定した財政基盤の構築と経費節減に関する取り組みについて

①2015年度決算における事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の数值は、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成28年度版 今日私学財政（大学・短期大学編）」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べて、概ね良好であった。

②大学で使用する電力をJXエネルギーに統一したため、電気料金の契約単価を抑えることができ、2015年度と比較して年間の電気料金が18%削減できた。

(3) 人事制度に関する取り組みについて

①全職員を対象としたSD研修を年4回実施し、参加率は95.8%であった。

②2016年度から実施した学生部と就職部の統合は、個々の職員のスキルアップにつながっている。

・改善すべき事項

(1) 予算編成について

開学以来32年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を厳しく検討し、予算編成を行う必要がある。

(2) 経費節減について

経営基盤の安定化を図り健全な財政を維持するために、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での無駄を省くなど、質的転換と向上を図ることが必要である。

3. 将来に向けた発展方法

・効果が上がっている事項

(1) 人事制度に関する取り組みについて

職員の適正配置並びに効率的な人事制度を構築するため、「IBU未来創造委員会」の作業部会である「未来の組織・機構検討部会」において、組織改編の検討を進めている。

・改善すべき事項

(1) 予算編成について

今後もより特色のある教育研究を推進しつつ、経営基盤安定化を図り健全な財政に努めて行く。

(2) 募金計画の整備について

今後は、「教育振興募金」に限らず、より具体的な目的、対象及び期間等の募金計画を立て実行する必要がある。